

平成30年中津川市議会（9月定例会）議員提出議案について

平成30年中津川市議会（9月定例会）最終日の本会議において、議員提出議案が別紙のとおり上程されますのでお知らせします。

■件名

- ・ 公立小中学校等における空調設備の設置促進を求める意見書について

■上程日

平成30年9月26日（水曜日）

お問い合わせ先

議会事務局 庶務課 担当者：高木

電話：0573-66-1111（内線503）

議第 98 号

公立小中学校等における空調設備の設置促進を求める意見書について

公立小中学校等における空調設備の設置促進を求める意見書を提出するため、次のとおり決議する。

平成 30 年 9 月 26 日提出

提出者	中津川市議会議員	吉村 久資
賛成者	中津川市議会議員	田口 文数
賛成者	中津川市議会議員	鈴木 雅彦
賛成者	中津川市議会議員	岡崎 隆彦
賛成者	中津川市議会議員	吉村 浩平
賛成者	中津川市議会議員	島崎 保人

公立小中学校等における空調設備の設置促進を求める意見書

近年、地球温暖化の影響により、夏季の気温が非常に高くなっています。

特に、今年の内陸部の気温が40℃を超える地域や高温となる日数が増加した状況で、本市においても35℃を超える猛暑日が連続し、保育園や学校などの保育室や教室においてはこれを更に上回る温度となりました。

文部科学省の定める学校環境衛生基準において、教室内の温度は28℃以下が望ましいとされていますが、それをはるかに超える室温が継続していることが現状であり、来年以降の夏もこの状況が続くと予想されます。

また、猛暑の中では、園児・児童・生徒の体調の急変や学習意欲・集中力の低下など、保育環境や教育環境への悪影響が見られるため、早急な環境改善が必要です。

しかし、当市では市立保育園の遊戯室や一部の未満児保育室に空調設備が設置されているものの、その他の保育室及び市立の幼稚園、小中学校、高校の普通教室等には空調設備が設置されていません。

設置するには多額の費用が必要ですが、地方の厳しい財政状況の中、短年度でその設備を設置することは厳しく、設置が進まないのが現状です。

よって、中津川市議会は、国会及び政府に対し、将来を担う園児・児童・生徒の保育環境及び教育環境を改善するため、公立保育園の保育室への空調設備の設置に対する助成制度を新設するとともに、公立幼稚園、小中学校、高校の普通教室等への空調設備の設置に対する助成制度を大幅に拡充するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年9月26日

中 津 川 市 議 会